

新型コロナワクチン 接種希望の方は早めの接種をご検討ください

国が示す新型コロナワクチンの接種期間は、いずれのワクチンも令和5年3月31日までです。(今後の国の方針により、変更の可能性があります。)

◆2月・3月の集団接種日程を追加しました

●実施

日付	時間 予約時に時間帯を選択して下さい	接種施設	12歳以上		5～11歳	6か月～4歳
			3・4・5 回目	1・2 回目	1・2・3 回目	1・2・3 回目
			オミクロン株 ファイザー又は モデルナ	従来株 ファイザー	小児 ファイザー	乳幼児 ファイザー
2月 4日(土)	13:00～16:00	南条保健福祉センター		●	●	●
2月 5日(日)	13:00～16:30	南条保健福祉センター	●			
2月25日(土)	13:00～16:00	南条保健福祉センター		●	●	●
3月 5日(日)	8:30～11:30	南条保健福祉センター	●			
3月18日(土)	13:00～16:00	南条保健福祉センター		●	●	●

南越前町新型コロナワクチン接種予約受付サイト ▶



※ご注意 小児・乳幼児の接種について

- 初回接種として、小児は計2回、乳幼児は計3回を接種します。接種開始時期により、国が示す接種期間である令和5年3月31日までに、初回接種が完了できない場合がありますので、ご注意ください。
- 初回接種が完了できないとしても、一定の効果は期待されます(厚生労働省QAより)。
- 令和5年4月1日以降の取扱いについては、国の方針が決まり次第、ホームページ等でご案内します。

接種は強制ではなく個人の判断です。接種を受けたくても受けられない人もいます。お互い相手を思いやる気持ちを大切にしましょう。



■ 問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007 または コロナワクチン専用ダイヤル TEL0778-47-3012

令和4年度 高齢者用肺炎球菌予防接種の接種券をお持ちの方へ

接種期限は、令和5年3月末日です

対象の方は、ぜひこの機会に接種されることをお勧めします。

※下記の対象者で、接種券がお手元がない場合は、保健福祉課までご連絡ください。

令和4年度の対象者

- 65歳: 昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
- 70歳: 昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
- 75歳: 昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
- 80歳: 昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
- 85歳: 昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
- 90歳: 昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
- 95歳: 昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
- 100歳: 大正11年4月2日生～大正12年4月1日生



※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は、対象となりません。

※60～65歳未満の「心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫機能に障害(身体障害1級程度)のある方」で接種を希望される場合は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

接種期間 令和5年3月31日まで

接種回数 1回

接種費用 自己負担額 4,000円

実施場所 町内の医療機関または福井県内の指定医療機関

※詳細は予診票の裏面をご覧ください。保健福祉課までお問い合わせください。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007